

# 日火連短信

令和4年6月7日 第195号

〒106-0041  
東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F  
一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会  
専務理事 大岩 伸夫  
TEL 03-5549-9041  
FAX 03-5549-9042  
URL <http://www.nikkaren.jp/>  
E-mail : [nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp](mailto:nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp)  
[info@nikkaren.jp](mailto:info@nikkaren.jp)

経済産業省より、6月10日（金）～16日（木）に実施される火薬類危害予防週間について、周知依頼と火薬類の危害予防の徹底、意識高揚への取組みの要請がありました。

これを機に、日頃の火薬類の取扱いについてどのような危険が潜んでいるかを見つめなおして頂き、事故防止の徹底を図って頂きたいと思えます。

会員各位への周知をお願い致します。

一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会 見上会長殿

平素よりお世話になっております。

経済産業省鉱山・火薬類監理官付の有川でございます。

6月10日（金）～6月16日（木）に「火薬類危害予防週間」を実施いたします。添付 pdf の実施要領の目標に沿った周知と検査等の実施、各都道府県火薬類保安協会やその他の関係者と協力し、各地の実情に即した取組を開催する等、火薬類の危害予防の徹底に努めるようお願い致します。

※取組を実施する際は、新型コロナウイルス感染症対策について十分に留意して、取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、火薬類の危害予防意識の徹底を図るため、ポスターを別途送付しております。関係者への配布、掲示等により危害予防の意識高揚に努められるようお願いいたします。

## ■添付資料

- ・令和4年度火薬類危害予防週間の実施について
- ・令和4年度危害予防週間実施要領

## ■担当

産業保安グループ鉱山・火薬類監理官付

火薬類保安対策官：松下 一徳 [matsushita-kazunori@meti.go.jp](mailto:matsushita-kazunori@meti.go.jp)

火薬係：有川 舞 [arikawa-mai@meti.go.jp](mailto:arikawa-mai@meti.go.jp)

※本件の内容については、上記担当者まで直接お問い合わせ下さい。